さんしんで 資産運用の第一歩を踏み出しませんか?

ANISAZ A-I-I

令和6年1月4日(木) > 令和6年3月29日(金)

期間中、NISA口座新規開設 かつ 投信5,000円以上ご購入で

500円 現金プレゼント

さらに

投信インターネットサービス 新規お申込みで、

500円 現金プレゼント

最大1,000円現金プレゼント!

キャンペーンに関する注意事項

- ・現金プレゼントは、期間中おひとり1回となります。
- ・現金プレゼントは、ご購入が確認できた翌月下旬頃に、投資信託お取引口座へご入金いたします。 お申込み後、ご購入が確認できなかった場合は、対象外となります。
- ・プレゼントの現金を入金させていただく時点で、該当口座が解約されている場合は、対象外となります。
- ・積立購入の引落期限は、令和6年4月22日(月)です。
 - 一括購入期限(約定日基準)は、令和6年3月29日(金)です。
- ・投信インターネットサービスでのご購入も対象となります。
- ・プレゼントの金額によっては、確定申告が必要となる場合があります。詳しくは、税理士またはお近くの 税務署へお問合せください。
- ・当金庫が税務署にNISA開設可否確認を行った結果、開設を認められない場合や期間中に開設可否の結果が 得られない場合は、対象外となります。

ゴムしん E条信用金庫

商号等:三条信用金庫 登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号

~必ず、お読みください~

NISA制度に関するご留意事項

●NISA口座は、すべての金融機関を通じて、口座を開設する年の1月1日時点で満18歳以上の個人 のお客さまが、お1人さま1口座に限り開設できます。また、同一年に複数の金融機関のNISA口座で の金融商品の購入等はできません。●当金庫のNISA口座で購入できる金融商品は、当金庫が取り 扱う株式投資信託(当金庫が取り扱う株式投資信託のうち一定の要件を満たすもの)に限られます。 また、当金庫のNISA口座内の株式投資信託は、お客さまが他の金融機関に開設されるNISA口座へ 移管することはできません。●NISA口座での損失については、税務上なかったものとされ、特定口 座や一般口座で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等と損益の通算ができません。また、当 該損失の繰越控除もできません。●NISA口座内の株式投資信託を一般口座または特定口座に振 り替えた場合、当該口座での取得価額は振替日の時価となります。●NISA口座では年間投資枠 (つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投 資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)が設定され、その範囲内で購入した株式投 資信託から生じる譲渡益や配当等が非課税とされます。●非課税保有限度額は、NISA口座内の株 式投資信託を売却した場合、当該売却した株式投資信託が費消していた非課税保有限度額の分 だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。●NISA口 座でご利用の投資信託から発生した収益分配金をNISA口座で再投資することができる場合には、 再投資する年の非課税投資枠を使用することとなります。●非課税投資枠の残額を翌年以降に繰 り越すことはできません。●株式投資信託の収益分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそも そも非課税であるため、NISA制度上のメリットを享受することはできません。●NISA口座開設にあ たっては、口座開設の申し込みから即日で開設し、同日から株式投資信託を購入できますが、購入 後に二重口座であることが判明した場合には、そのNISA口座で購入した株式投資信託は当初から 課税口座で購入したものとして取り扱われ、その株式投資信託から生じる譲渡益や配当等は、遡及 して課税されます。●NISA口座開設にあたっては、当金庫で「投信取引口座兼振替決済口座」の開 設が必要となります。

投資信託に関するご留意事項

<投資信託に関するリスク>

投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

<投資信託に関する費用>

投資信託のお申込には、お申込手数料(最大3.3%)、運用期間中には信託報酬(最大年率2.42%) やその他費用を間接的にご負担いただくほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合が あります。また、換金に際して所定の手数料や信託財産留保額(最大0.5%)等をご負担いただく場 合があります。詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完 書面等でご確認ください。

<その他の重要な事項>

●投資信託は預金、保険契約ではありません。●投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●投資信託は元本および利回りの保証はありません。●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。●投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。●投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口等にご用意しています。